

健康診断

令和4年度被爆二世健康診断調査事業の実施について

令和4年度の被爆二世健康診断調査事業を下記のとおり実施します。

●対象者

両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、かつ、原爆投下後に生まれた者(胎児被爆者は除く)のうち、健康診断受診を希望する方。対象となる方へはすでに書類を送付しております。

●申し込み期間=7月19日(火)～8月19日(金)

●健診期間

9月中旬～令和5年3月3日(金)(予定)

※日程の詳細は、後日受診希望者へ通知します。

●健康診断実施機関

- ・ 県立宮崎病院
- ・ 県立日南病院
- ・ 串間市民病院
- ・ 都城健康サービスセンター(都城市郡医師会院内)
- ・ 園田病院

- ・ 国立病院機構宮崎病院
- ・ 済生会日向病院
- ・ 県立延岡病院
- ・ 高千穂町国民健康保険病院
- ・ 仁和会竹内病院
- ・ 宮崎協病院

●検査項目

既存検査項目を受けずに、多発性骨髄腫検査のみを受診することはできません。

なお、肝機能検査およびヘモグロビンA1c検査については、医師が必要と認めた場合に行うものとし、多発性骨髄腫検査については、受診者の希望により行うものとします。※県立日南病院、園田病院では、多発性骨髄腫検査はできません。

- (1)視診、問診、聴診、打診および触診による検査
- (2)CRP定量検査
- (3)血球数計算
- (4)血色素検査
- (5)尿検査(ウロビリノーゲン、蛋白、糖、潜血)
- (6)血圧測定
- (7)AST検査法、ALT検査法、 γ -GTP検査法による肝機能検査
- (8)ヘモグロビンA1c検査

(9)血清蛋白分画検査による多発性骨髄腫検査

●その他=健康診断受診料は無料。ただし、各医療機関への交通費は自己負担とします。

●申し込み方法

対象者へ送付された書類の中の申込用紙、または任意の様式に次の必要事項を記入の上、封書でお申し込みください。

【必要事項】

- ・ 本人の氏名(フリガナ)、性別、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号、過去の受診歴(年度および受診結果)、受診を希望する医療機関名、多発性骨髄腫検査の希望の有無
- ・ 親の氏名(フリガナ)、住所(郵便番号)、電話番号、被爆者健康手帳の番号

●申し込み期限=8月19日(金)必着

申・問

宮崎県福祉保健部健康増進課
健康づくり・歯科保健担当
〒880-8501
宮崎市橋通東2丁目10番1号
☎0985-26-7078

講習

「ITビジネス科(WEB活用)」職業訓練受講生募集

WEBの作成や管理技法の学習をはじめ、クラウド型アプリの活用方法、各種オフィスソフトの実践的なスキル修得の学習も充実。幅広い職種への就職が可能となります。

●訓練期間

9月21日(水)～12月20日(火)
毎週月～金曜
午前9時半～午後4時半

●場所=株式会社プライムワークス
志布志市志布志町志布志3丁目16番8号
☎099-472-5020

●対象者=再就職を目指す方

●募集定員=20人

●応募期間=7月19日(火)～8月29日(月)

●受講料など=受講料無料。ただし、教材費1万4,000円程度が必要です。

☎ハローワーク日南

☎23-8609

鹿屋高等技術専門学校

☎0994-44-8674

定期検査

はかり定期検査について

取引または証明に使用するはかりは、計量法により2年に1回の検査が義務付けられています。今年度は下記の日程で検査が行われますので、所有されている方は必ず受検してください(ただし、計量士による検査を受検される場合は、免除されます)。詳しくは、商工観光スポーツランド推進課または宮崎県計量検定所までお問い合わせください。
※検査には、はかりに応じた手数料が必要となります。

●日にち=9月5日(月)

●時間=午前11時～午後3時

●場所=道の駅「くしま」市民交流施設
☎55-1127

☎宮崎県計量検定所

☎0985-58-2929

申請

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の請求終了まで残り8カ月です!(令和5年3月31日まで)

令和2年4月から請求が始まった戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求終了まで、残り8カ月となりました。手続き忘れがないようご注意ください。

請求できるかどうか不明な場合や前回請求者が死亡した場合などの相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

●請求できる方

戦没者などの死亡当時のご遺族に限ります。ただし、戦没者などとの続柄により請求できる順位や条件があります。

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限

令和5年3月31日(金)まで

●請求窓口

市総合保健福祉センター(1階)
福祉事務所社会福祉係

●必要なもの

身分証明書、印鑑、請求者の戸籍抄本など

※初めて請求される方や代理人が請求される場合は、条件や別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

※第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日から令和5年3月31日の間に1回請求することにより、令和3年から令和7年までの5年間、1年につき5万円の国債の受け取りが可能となります。ただし、請求日から国債受け取りまでに、1年以上かかります。

※令和2年4月以降に、市総合保健福祉センター・市役所・各支所での請求がお済みの方につきましては、現在、国債が届いている方から、順次、文書による案内を行い、国債をお渡ししております。お手

元に国債交付の案内が届いていない方は、案内がお手元に届くまでお待ちください。

☎福祉事務所社会福祉係☎72-1123



募集

今後の事業継続に関するアンケートを実施します

中小企業の後継者不足が深刻さを増す中、新型コロナウイルス感染症の拡大が重なり、地域経済が一変しました。

そのため、今後の事業継続などについて、実態を把握するため、本市、串間商工会議所、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの3者で、「今後の事業継続に関するアンケート」を実施することになりました。アンケート結果については、今後の支援に役立てて参りますので、アンケートへご協力のほどよろしくお願いいたします。

●対象者=串間商工会議所会員

●日程

発送:8月初旬に発送

締切:8月31日(水)

●実施方法

串間商工会議所会報と一緒にアンケート用紙を送付します。アンケートにご回答いただきましたら同封しております返信用封筒にて、ご返信をお願いします。

☎宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター☎0985-72-5151

会社を元気に!

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL(03)6907-1234

相談 出張相談を開催します!

生活の中の困りごと、心配や不安などありませんか? 串間市地域包括支援センターでは、月1回、道の駅「くしま」の市民交流施設で総合相談を受け付けてしております!

- ・ 介護のこと(おじいちゃん・おばあちゃん・お父さん・お母さん・兄弟姉妹・親戚など)
- ・ 認知症のこと(もの忘れなど)
- ・ 家族のこと・隣近所のこと
- ・ 金銭管理 など

1人で抱えていませんか? よかバスを待つ間、買い物をついででも 気軽に何でもご相談ください。お待ちしております。

※事前申し込み不要

●時間=午前11時～午後2時

●場所=道の駅「くしま」市民交流施設

☎社会福祉法人 串間市社会福祉協議会
串間市地域包括支援センター☎72-0023